

## 行財政改革の主な成果と計画

### 平成 22 年度の主な成果と平成 23 年度の主な計画

計画期間を平成 22 年度から 26 年度の 5 年間とする「各務原市第 2 次新行財政改革大綱」では、6 分野 41 の実施項目により、行財政改革を進めています。

計画の初年度である 22 年度の主な成果と平成 23 年度の主な計画は、次のとおりです。

#### ◆ 平成 22 年度行財政改革の主な成果

「各務原市第 2 次新行財政改革大綱」の初年度となる平成 22 年度は、41 の実施項目の内、6 項目が完了し、16 項目に着手しました。

主な完了、着手項目は、以下のとおりです。

##### ○市民課等申請受付窓口の充実

平成 17 年度末より、本庁舎市民課において実施していた繁忙期（引っ越しシーズン）の申請受付窓口の時間延長及び日曜開庁を、鵜沼市民サービスセンターにおいても実施。

##### ○私立保育所への移行

鵜沼中保育所を民設・民営化し、受入年齢の拡大、保育時間の延長など保育サービスを拡充。

##### ○民間との連携（高齢者生きがいセンター川島園）

高齢者生きがいセンター川島園を、指定管理者による管理に移行。

##### ○人事給与制度の抜本的改革

職務、職責に対応した人事給与制度への移行を実施。

#### ◆ 平成 23 年度行財政改革の主な計画

平成 23 年度に実施予定している主な実施項目は、以下のとおりです。

##### ○救急業務高度化の推進（高規格救急車配備）

高規格救急車（高度な救急資機材を搭載）を全消防署に配備完了。

高機能指令台の導入に着手（119 番通報から現場到着までの時間を短縮）。

○家屋評価事務の効率化

家屋評価手続きの複雑な点を解消するため、新たな評価方法を導入し、評価時間の短縮を実施。

○窓口サービスの向上（ホスピタリティーの向上）

朝ミーティング、各種研修等により、接遇についての職員の意識改革を推進。

○行政財産貸付けの活用

市民サービスの向上、使用料等の収益増を目的に、行政財産の貸付けを実施。

◆ 平成 23 年度の主な新規事業

行財政改革により財源を捻出し、行政需要増加に伴う必要経費へ充て、新規事業を実施します。

○（仮称）防災ひとづくり講座事業

「自助・共助」を実践することができる地域の防災リーダーの育成を目的に、講座を実施する。

○鵜沼駅東部第二地区都市再生整備事業（23 年～27 年）

未利用地となっている紡績工場跡地を中心とした周辺土地を含め、良好な宅地化を行うため、土地区画整理及び周辺公共施設の整備改善を実施する。

○「本の街 かかみがはら」推進事業

春と秋のブックフェスティバルをはじめとする本に関連した事業を実施し、様々な学びとふれあいの場を提供する。

☆ 秋のブックフェスタ 11 月 3 日開催 青空古本市やるよっ！

○「森の交流館」建設事業

うぬまの森にある図書館「もりの本やさん」に、子どもからお年寄りまでふれあうことができるスペースを増築した「森の交流館」を建設する。